

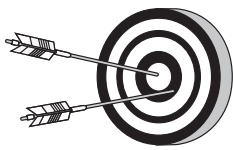
関する利用者負担額を定める条例の制定に伴い、乳幼児期の教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進し、各家庭の状況に応じた子育て支援の充実を図るとした新制度に基づき、これまで月額5200円だった

公立幼稚園の保育料、及び各園で独自に設定している私立幼稚園の保育料について、保護者の所得状況に応じた応能負担による利用者負担額へ移行していくもので、公立私立間のバランスを考慮しながら認定区分ごとの料金表を実施主体である市町村が定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市公園条例の一部を改正する条例**Ⅱ城沼弓道場の新設及びつつじが岡公園における旧温室をリニューアルしたつつじ映像学習館の開設に伴い、両施設を有料公園施設に位置づけるとともに、つつじ映像学習館の使用料等を定めるもので、入館料を高校生以上の一般

は490円、小中学生は240円とし、就学前の未就学児を無料とする減免基準等を設けるため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽**館林市公園競技施設管理条例の一部を改正する条例**Ⅱ城沼弓道場の新設に伴い、施設使用料を定めるもので、専用使用として1時間540円、個人使用として1時間100円、年間を通じて使用可能な定期利用として年間2700円を設定するほか、夜間照明使用料として、専用使用に限り1時間210円を設定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽**館林市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例**Ⅱ道路法及び道路法施行令の

一部改正に伴い、近年の全国的な地価水準の変動を踏まえ、国が道路占用料の全般的な引き下げを行ったことにより、料金の引き下げを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例**Ⅱ国家公務員の給与改定の例により、本市職員の給料月額を世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置き、平成26年4月1日に遡及して平均0・3%引き上げるほか、交通用具使用者の通勤手当の月額を使用距離区分に応じ、同じく平成26年4月1日に遡及して100円から7100円までの幅で引き上げるものです。

また、平成26年12月期の勤勉手当の支給月数を0・15月分引き上げ、平成27年度以降については、引き上げ分を6月期と12月期の勤勉手当に均等に配分する

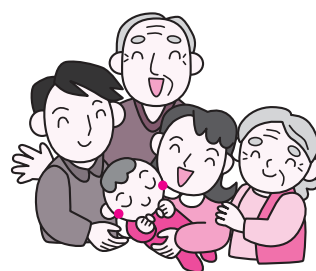
ものです。

あわせて、本市一般職の任期付職員についても国家公務員の例により所要の改正をするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例**Ⅱ本市職員の給与に関する条例の改正に準じて、平成26年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0・15月分引き上げるとともに、平成27年度以降については、引き上げ分を6月期と12月期の期末手当に均等に配分するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例**Ⅱ健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、平成26年11月19日に公布されたこと及び国民健康保険法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されること

に伴い、出産育児一時金の基本となる支給額を39万円から40万4000円に引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



その他の議案

▽**東毛広域市町村圏振興整備組合の解散に関する協議について**Ⅱ東毛広域市町村圏振興整備組合の事業が縮小し、林間学校の管理運営のみとなっている現状を踏まえ、業務の効率性の観点から、今後の組合の管理・運営方法等について理事会等において検討してきた結果、今後の林間学校に係る管理については、太田市が直営で行うこととし、運営については任意協議会で行